

奈教施第220号  
奈市ス第89号  
令和3年9月1日

各学校長及び  
各学校施設開放運営委員会委員長 様

教育施設課長  
スポーツ振興課長

学校施設の利用及び学校施設開放事業の中止期間の延長について（通知）

標記の件について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校施設の利用及び学校施設開放事業を令和3年9月3日まで中止としていただいているところですが、令和3年8月23日付け奈教学第741号「新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う9月3日（金）までの対応について（通知）」に基づく対応が9月12日（日）まで延長されることに伴い、下記のとおり中止期間を延長させていただきます。

なお、お手数ですが、各学校利用団体への連絡通知をしていただきますよう、お願いいたします。

記

1. 対 象 ①地域住民、保護者等による教室などの学校施設利用  
②奈良市学校施設開放事業によるグラウンド・体育館等の利用
2. 中止延長期間 **令和3年9月4日（土）～9月12日（日）**
3. そ の 他 今後の状況によって1及び2を変更することがあります。

担当  
◇学校施設の利用について  
教育部 教育施設課  
山田  
TEL:0742-34-5357  
◇奈良市学校施設開放事業  
市民部 スポーツ振興課  
阪口・天野  
TEL:0742-34-5376